

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 11月定例会継続案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

2月28日 午前 9時00分 開会

2月28日 午前 9時10分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 雨池弘之

副委員長 今藤久之

委員 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 神島利明

委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長
議事係長 石黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午前 9時00分 開会

（11月定例会継続案件の審査）

○雨池委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

令和3年度11月定例会において閉会中の継続審査となりましたのは、要望書3件であります。

これより、富山県内水面漁業協同組合連合会代表理事長 山本勝徳氏外2名、庄川峡観光協同組合理事長 坂井彦就氏、富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事長 坂

井彦就氏から提出のありました高山市荘川町六厩地区産業廃棄物最終処分場の建設に反対する要望書について審査をいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

林委員。

○**林委員** 私の考えは、この最終処分場はどこかに必要なものであるとは思いますが。しかしながら、その場所がこの場所なのかということに非常に危惧をしております。一級河川庄川を水源とし、近くに私たちの生活用水に関係する庄川が流れていること、また、この立地の場所は、本当に大きな雨などが降りますと、土砂災害が起こり得る可能性のある場所であります。そういう意味から考えますと、この場所がふさわしいのかどうかという思いはあります。しかしながら、私たちが豊かな生活を続けていく上で、この最終処分場がどこかで必要であるということは理解をしております。

今ここで私の本当の最終意見を述べてよろしいのでしょうか。ここまでの自分の思いでよろしいでしょうか。

以上ですと締めていいんですか。反対であるということ言えばいいんですね。

○**雨池委員長** 意見書として出すか出さないか。

○**林委員** 意見書としては必要だと思います。

以上です。

○**雨池委員長** 神島委員。

○**神島委員** 私としましても、最終処分場は必要だと思いますが、場所的に庄川の上流ということで、万が一何かあった場合に、下流地域にいろいろと問題が発生いたしますので、やはり意見書として岐阜県に申入れをしたほうが良いと思います。意見書を出すに当たりましては、大きな問題ですから、委員会ではなくて、砺波市議会全員の意見書として提出すればいいんじゃないかと思います。

以上です。

○**雨池委員長** 大楠委員。

○**大楠委員** 私も、私どもが生活しておりますこの砺波市に流れております一級河川庄川からは、大変大きな恩恵をたくさんいただいております。豊富で正常な農業用水ということで、おいしい富山米をはじめ、タマネギ、里芋など、安全で安心な農作物を育てるのに大変貴重な水源であります。その庄川の水源におきまして、今かつてない大規模な産業廃棄物最終処分場の建設予定があるということで、大変危惧いたしております。

先ほどから意見も出ておりますが、最終処分場の建設につきましては、これは本当にやむを得ない、私たち人間が出しているものの処分ということで、必要なものであるとは思っておりますが、その場所の選定につきましては、ぜひともしっかりと調査をしていただいて、庄川水に影響を及ぼさないような場所での設置を望むものであります。

よって、要望書にもありますが、この建設には私は反対するものであり、ぜひとも意見書を提出していただきたいと思っております。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 皆さんいろいろとお伝えされるように、必要な施設であるということは十分分かっております。ただし、本当にここでいいのかという問題。それから、現地を見てきたときに、高山市が真っ先に反対といたしましょうか、意見書か要望書を出されましたよね。高山市からすると、やはりあの場所からすれば、決してそういう処分場を造るべくところじゃないんですよね。あの六厩は。ましてや、横にあれだけのバンガロー、施設を持ってやっぺらっぺらするような環境もあって、高山市さん、荘川町さんからすれば、やはり反対という意見があつてしかりだと思えます。

それに対しまして、私ら富山県側からやはり何かの態度を示さなければならない。もろ手を挙げて反対ということまでは言えないのかもしれませんが、今皆様のところにもある、順番につくってきたこの意見書を行動で示すということが僕は大切じゃないかと思っておりますので、これを出すべきだと思っておりますし、議会全体の総意として、皆さんの名前を書き込んだもので行動する、これが大事だと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 私も今ほど皆さんがおっしゃるとおりの意見でございます。社会生活を送る上で、どうしても最終処分場というのは必要な施設でありまして、だからこそ、施設の有無ではなしに、どこにという場所を問題にしたいと思っております。

理由につきましては、皆さんおっしゃったとおりでございます。例えば、砺波広域圏でも最終処分場を計画しておりますが、一級河川の源流域に造ろうなんていうことを考えているわけでは決してありません。どこにの部分の慎重に選定する必要があるということ、皆さんおっしゃったとおりでございます。少なくとも、高山市荘川町六厩地区が処分場として適地であるという思いはひとつもございません。したがいまして、ぜひ

反対の意見書を出すべきだと思います。

その意見書につきましては、できることであれば砺波市議会の総意、そしてまた、できることであれば、一級河川庄川の流域の各市議会のほうからも提出していただければいいなと感じております。よろしく願いいたします。

○雨池委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 それでは、要望書の処理についてお諮りいたします。

高山市庄川町六厩地区産業廃棄物最終処分場の建設に反対する要望書について、今ほど皆さんから意見もありましたように、今定例会に意見書を提出することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○雨池委員長 挙手全員であります。よって、今定例会に意見書を提出することに決しました。

ただし、今ほど皆さんからもありましたように、提出に当たっては議員全員でと思っております。また、提出者を代表して、民生病院委員長の私、雨池が提案理由の説明を行いたいと思っております。

本日開催されます全員協議会においてその旨を報告いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

○雨池委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前 9時10分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 雨 池 弘 之